

日本体育大学 一糸乱れぬ「集団行動」(本校体育館)



人権について考える



校長 前田 倍成

人権とは「一人一人が違っていて、その人らしく社会の中で自由に考え行動し、幸福に暮らせる権利」のことです。すべての人が生まれながらにもっている権利です。

そして、世界中すべての子どもたちがもつ人権（権利）を定めた条約が『子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）』です。1989年11月20日、国連総会において採択されています。世界196の国・地域が締約し、もちろん日本も締約しています。世界で最も広く受け入れられる人権条約とも言われます (<https://www.unicef.or.jp/crc/>)。

12月10日（水）『世界人権デー』のこの日、企画委員会が企画立案し、全校に向けて「人権」について考える機会を提供しました。今回は「みんなで仲良くするために」をテーマに、企画委員が校内放送で紹介・読み聞かせをした2冊の本の内容を素材として、「みんなが仲良く生活するために何ができるのか、どんなことが大切なのか」とクラス毎で話し合いました。



人権読み聞かせの2冊

右：『みんなとおなじくできないよ』

作 湯浅正太

絵 石井聖岳

左：『いまからともだち』

作 くすのきしげのり

絵 垂石真子



4年生のある教室では…「2冊目（いまからともだち）どうやった？」という先生の問いに、Aさんは「感動した！」と返しました。主人公の社会的背景（転校前の学校で、いじめを受け苦しくつらい生活だったかもしれないこと）を確かめながら、だんだんと自分たちに引き寄せて考えだします。不登校や引きこもり、自殺といった言葉も出ました。

「みんな平等に接する」「じぶんがされていやなことはしない」などの意見が多い中、Bさんの発言は「相手に優しくすれば“信じて”くれると思う」というものでした。みんなは「そう言われると、なんかうれしいなあ」「信じるってうれしい」と反応しました。

話し合いの後、私は今年も「これって、本当にできるん」と尋ねてみました。Cさんは「はい！」ときっぱり。Dさんは「バッタリ大丈夫です！」と自信満々に応えました。

志賀小のみなさんには、他の人が自分と違うことを認め合い、また優しく受け入れ、人を傷つけることのない、そんな人になってほしいと、心から強く願っています。

ぜひご家庭でもお子様と話し合う機会をもっていただければ幸いです。

―― 受賞、おめでとうございます！ ――

【令和7年度 能登の里山里海小中学生絵画展】

能登の里山里海賞 1年 平野 翔 5年 泉 遥翔

特選 5年 新田 楓 6年 谷内 佑有

入選 1年 播磨 拓弥, 大谷 佳輝 2年 高田 莉緒
3年 能登 柳都美 4年 大崎 萌々子, 松本 朝陽
5年 土屋尾 咲葉, 障子口 祈里, 裏 ほたる, 藤田 真央, 村田 遼馬
6年 西 菜珠那, 谷村 幸太, 花野 祐璃, 吉野 紗真, 舟山 旬



【令和7年度 羽咋郡読書感想画コンクール】

指定図書部門 特選 1年生 上尾 珀月 「いま とどけるぞ！」（県審査へ）

―― 保護者のみなさまへ ――

【「赤い羽根共同募金」へのご協力 ありがとうございました】

この人権週間にあわせて取り組んだ募金活動でした。この期間に集まった心温かい募金の総額は21,502円となり、全額を町社会福祉協議会へお渡しします。みなさんのご協力、本当にありがとうございました。

【今年も“蓬萊”をいただきました】

今年も、南 進先生が揮毫された「蓬萊」（右写真）を学校にいただきました。もう30年欠かさず制作されているとのこと。年があらたまるごと校長室に飾らせてもらっています。

今年も通知表渡しの折、受付に「蓬萊」を置きます。数に限りはございますが、必要な方はお持ちください。

